

合が予定されている, また, 必要に応じて, 分野を限定した中間会合を開催する予定であるとしていた。

5. オブザーバー参加, 交渉条文案の提供

○交渉参加に向けた協議を行っている国のオブザーバー参加は認めないこと, 交渉条文案は交渉参加国以外には共有しないことについては, 各国とも認識を共有していた。

(以上)